

「こども・未来プラン」目標数値の進捗状況

総合指標

項目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	平成21年度 (H21.8.12)	目標値(H22)
子どもを大阪で育ててよかったと 思っている府民の割合(%)	56.8	58.7	—	58.4	—	63.5	70
夢を持っている子どもの割合(%)	小学校 77.8 中学校 61.7 高校 66.2	小学校 79.0 中学校 68.3 高校 65.4	—	小学校 79.9 中学校 66.2 高校 65.0	—	小学校 79.7 中学校 65.3 高校 62.7	現状値(H12年度)を上 回る 小学校 79.9 中学校 77.5 高校 76.3
理想の子ども数と出生児数の差 (人)	0.36 (20~40代既婚)	0.47	—	0.47	—	0.45	0.27

出典：「府民の意識と行動に関する世論調査」「小学生・中学生・高校生の意識と行動アンケート調査」

(注)隔年調査のため、平成18年度、平成20年度は未調査。

個別指標

(1)各成長段階に応じた取組

項目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
① 出産前から周産期							
育児支援に重点をおいた乳幼児健 康診査を行っている自治体(市町 村)の割合	64.40% (H13年全国値)	89.30% (政令市 94 %) (市町村 89.7%)	— (注)	— (注)	— (注)	100% (H22年)	「健やか親子21」における 目標 (注)未調査
不慮の事故死亡率	人口10万対 0歳 18.2 1~4歳 6.6 5~9歳 4.0 10~14歳 2.6 15~19歳 14.2 (H12暦年全国値)	人口10万対 0歳 16.4 1~4歳 5.2 5~9歳 3.9 10~14歳 2.5 15~19歳 9.4 (H17暦年全国値)	人口10万対 0歳 13.6 1~4歳 4.7 5~9歳 2.9 10~14歳 1.8 15~19歳 9.6 (H18暦年全国値)	人口10万対 0歳 11.5 1~4歳 4.1 5~9歳 2.6 10~14歳 2.1 15~19歳 8.7 (H19暦年全国値)	人口10万対 0歳 13.0 1~4歳 3.8 5~9歳 2.2 10~14歳 1.9 15~19歳 7.7 (H20暦年全国値)	半 減 (H22年)	「健やか親子21」における 目標
妊娠中の喫煙率	10% (H12年全国値)	7.3% 7.9% 8.3% それぞれ 3か月又は4 か月 1歳6か月 3歳 児健診時の調査結果 (全国値)	— (注)	— (注)	— (注)	0% (H22年)	「健やか親子21」における 目標 (注)未調査

項 目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
育児期間中の両親の自宅での喫煙率	—	父 54.9% 55.9% 54.5% 母 11.5% 16.5% 18.1% それぞれ 3か月又は4 か月 1歳6か月 3歳 児健診時の調査結果 (全国値)	— (注)	— (注)	— (注)	0% (H22年)	「健やか親子21」における 目標 (注)未調査
② 乳幼児期							
通常保育事業(保育所入所児童 枠) ※1	62,880 (H16.4.1)	64,279 (H18.4.1)	65,477 (H19.4.1)	65,925 (H20.4.1)	未確定 (H21.4.1)	68,300	市町村の目標値を基に設 定(待機児童の解消)
地域子育て支援センター事業(か 所数)※1	98	111 (市町村独自事業含む)	118 (市町村独自事業含む)	114 (市町村独自事業含む)	111 (市町村独自事業含む)	139	市町村の目標値を基に設 定(市町村独自事業含 む)
つどいの広場事業(か所数)※1	2	20	41	59 (市町村独自事業含む)	70 (市町村独自事業含む)	85	市町村の目標値を基に設 定
ファミリー・サポート・センター事業 (市町村数)※1	22	26	28	30 (市町村独自事業含む)	31 (市町村独自事業含む)	32	同 上
一時保育事業(保育所数)※1	155	187 (市町村独自事業含む)	205 (市町村独自事業含む)	219 (市町村独自事業含む)	220 (市町村独自事業含む)	227	同 上
特定保育事業(保育所数)※1	0	17	13	17	26 (市町村独自事業含む)	26	同 上
ショートステイ事業(市町村数)※1	28 (25施設)	29	31	31	31	31 (25施設)	同 上
トワイライトステイ事業(市町村数) ※1	22 (20施設)	25	27	27	28	29 (23施設)	同 上
病後児保育事業〔施設型・派遣型〕 (市町村数)※1	8 (うち施設型:8市町村 12施設)	14 (うち施設型:14市町村 21施設)	17 (うち施設型:17市町村 27施設)	20 (うち施設型:18市町村 31施設)	22市、33施設 (市町村独自事業含む) ※20年度より制度変更。	32 (うち施設型:30市町村 47施設)	同 上
延長保育事業(保育所数)※1	488	539 (市町村独自事業含む)	556 (市町村独自事業含む)	572 (市町村独自事業含む)	576 (市町村独自事業含む)	585	同 上

項 目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
休日保育事業(保育所数)※1	10	14 (市町村独自事業含む)	16 (市町村独自事業含む)	19 (市町村独自事業含む)	21 (市町村独自事業含む)	39	同上
夜間保育事業(保育所数)※1	2	2	3	4 (市町村独自事業含む)	4 (市町村独自事業含む)	4	同上
育児支援家庭訪問事業(市町村数)※1	—	13	21	27	28	39	全市町村で実施
家庭支援推進保育所事業(保育所数)※1	27	32	33	33	36	65 (H26)	全保育所のおおむね1割
子ども家庭サポーターの養成(養成数)※2	744 (H17.3.31)	963	1,071			1,000 (H18)	全中学校区に複数配置
私立幼稚園における週5日以上 の預かり保育実施園数	370園 (H15.5.1)	388園 (H18.5.1)	395園 (H19.5.1)	396園 (H20.5.1)	401園 (H21.5.1)	386園	府内の私立幼稚園のうち、89%(386園)が預かり保育を実施している中、実施園全てで週5日以上実施
③ 学童期・思春期							
地域コーディネーター養成数	610人	1,007人 (H17)				1,000人 (H17)	全中学校区に複数配置
放課後児童健全育成事業(クラブ数)※1 カッコ内は小学校区あたりの設置率	508 (94.2%) (参考)小学校区数:539	507 (94.8%) (参考)小学校区数:535	513 (96.2%) (参考)小学校区数:533	506 (95.3%) (参考)小学校区数:531	506 (95.8%) (参考)小学校区数:528	515 (95.5%) (参考)小学校区数:539	市町村の目標値を基に設定 ※目標設定時から小学校区数は減少(539→528)。
不登校児童・生徒数	10,497人	9,798人	9,079人	8,815人	8,622人	半減 (H19)	平成13年度の公立小・中学校の不登校児童・生徒数(11,523人)の半減
刑法犯少年の検挙・補導人員数	13,941人 (H15暦年)	12,068人 (H17暦年)	11,542人 (H18暦年)	10,886人 (H19暦年)	9,707人 (H20暦年)	1万人以下 (H19暦年)	中学生を重点とする少年の非行防止を徹底し、年間の少年の検挙・補導人員を減少させる。
図書類自動販売機設置届出台数	1,427台	1,341台 (直近値H18.8)	1,268台 (直近値H19.8)	1,219台 (直近値H20.8)	1,220台 (直近値H21.6)	半減	
区分陳列を実施している書店	58%	71%	87%	94%	94%	100%	
④ 青年期							
高卒者の就職内定率(全日制府立高校)	79.2%	89.1%	90.8%	90.6%	87.8%	90.1%	求人数激減前の率(H9)に回復

※1: 大阪市、堺市(H17.2.1に合併した美原町分を含む)、高槻市、東大阪市を除く

※2: 大阪市を除く

(2)成長段階に共通した取組

項 目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
育児支援家庭訪問事業(市町村数)(再掲)※1	—	13	21	27	28	39	全市町村で実施
新ハートフル事業・ らくらく1ルートの整備率	62.6%	31.9%	33.3%	34.2%	— ※法改正に伴う事業休止	100%	全府営公園に見所を1 ルート設定(子ども・身障 者等全ての人々が安心して 散策できるよう、段差の 解消・スロープの設置等 を行う)
地域安全情報のメール配信システ ム	—	20	26	—	—	府内全市町村で導入 (H18)	全市町村で実施
ひったくり発生件数	7,820件 (H15暦年)	5,542件 (H17暦年)	5,311件 (H18暦年)	4,647件 (H19暦年)	3,562件 (H20暦年)	半 減 (H19暦年)	ピーク時(H12年:10,973 件)の半減を目指す

(3)援護を要する子ども・保護者への支援

項 目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
不登校児童・生徒数(再掲)	10,497人	9,798人	9,079人	8,815人	8,622人	半減 (H19)	平成13年度の公立小・中 学校の不登校児童・生徒 数(11,523人)の半減
児童養護施設等における小規模グ ループケア(施設数)※2	7 (H16)	10	10	11	14	18	当面、全施設のおおむね 半数
児童養護施設、乳児院、里親に措 置された子どものうち里親への委 託率 ※2	2.60%	2.90%	3.30%	3.20%	3.90%	15% (H26)	国の目標値を参考に設定
障がい児(者)地域療育等支援事 業の実施市町村数	19	27	27 ※「障がい児等療育支援 事業」に事業名称変更。	28	28	39 (H19)※1	府内の全市町村において 実施
ホームヘルパー・ガイドヘルパー派 遣事業《身体障がい者(児)、知的 障がい者(児)、難病患者等向け》	199.6万時間	317.8万時間	319.5万時間	354.3万時間	374.1万時間	296.7万時間 (H19)※3	「障害者生活ニーズ実態 調査」等による
在宅障がい者短期入所事業《身体 障がい者(児)、知的障がい者(児) 向け》	87,964日/年	117,715日/年	103,831日/年	103,495日/年	112,024日/年	12万日/年 (H19)※3	同上

項 目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
身体障がい者・知的障がい者デイサービス事業《身体障がい者(児)、知的障がい者(児)向け》	1,034人/日	1,209人/日	1,251人/日 (~H18.9.30)			1,225人/日 (H19)※3	同上
重症心身障がい児(者)通園事業	4箇所	4箇所	6箇所	7箇所	7箇所	7箇所 (H19)※1	同上
支援教育コーディネーターの配置	47.60%	92.16% (H18.5.1)※4	93.8% (H18.9.1)※4	100% (H19.4.1)※4	100% (H20.4.1)※4	100%	全公立小・中学校に配置
支援教育に係る「校内委員会」の設置	82.70%	97.82% (H18.5.1)※4	99.9% (H18.9.1)※4	100% (H19.4.1)※4	100% (H20.4.1)※4	100%	全公立小・中学校に設置
個別の教育支援計画の策定	0%	28%	80%	100%	100%	100%	全府立支援学校で実施
日本語指導等が必要な生徒が在籍する学校に対するサポート割合	9.30%	48.65%	48.93%	65.70%	71.87%	100%	在籍する府立高等学校にサポート体制を整備

※1: 大阪市、堺市(H17.2.1に合併した美原町分を含む)、高槻市、東大阪市を除く

※2: 大阪市を除く

※3: 大阪市、堺市、高槻市を除く

※4: 大阪市、堺市を除く

(4)職業生活と家庭生活の両立

項 目	基準年度 (H16.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	目標値(H21)	設定の考え方
育児休業を取得している人の割合 ※5	男 0.4% 女 81.5% (H14.3)	— (注)	— (注)	— (注)	男 0.9% 女 86.1% (H21.3)	男10% 女85% (H26)	国の設定目標値を基本とする (注)H16からH19については数値なし。
育児休業制度の規定率 ※5	81.70% (H14.3)	— (注)	— (注)	— (注)	85.50% (H21.3)	100%	国の設定目標値 (注)H16.4.1以降、数値なし。

※5: 常用労働者30人以上規模の事業所を対象